

平成29年度 第1回杵築市総合教育会議

日時 平成30年1月26日（金）14時00分～

場所 山香庁舎2階 大会議室（A・B）

会 議 録

○事務局 総合教育会議構成員については次第の裏面に名簿をつけておりますので、ご一読をお願いしたいと思います。

それでは、永松市長から皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。

○永松市長 皆さんこんにちは。今日は平成29年度第1回ということですが、これまで年1回しか実施してなかったようですが、平成29年度第1回の杵築市総合教育会議ということで、お忙しい中、また大変寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。また、平素から各委員の皆さん方には杵築市の社会教育、学校教育、教育関係の発展、充実にご尽力いただいております。心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、ご案内のように今から3年前、平成27年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正になりまして、要は市長部局、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、地域の教育の課題、あるべき姿、こういったものがより一層民意を反映したものになるように教育行政の中の連携を図るということで、そういう目的でこの総合教育会議が設置されるようになりまして、今年で先ほども申しましたように3年目ということになります。

平成27年度の会議では、平成25年4月1日に作成をしました杵築市教育立市宣言、プランですね、宣言を行いましたけども、その平成25年度に策定した教育立市プラン、それから平成27年の法改正がありました関係で教育大綱というのをつくらなければならないということだったのですけれども、平成25年、2年前につくった教育立市プラン自体が教育大綱にかわるものである、代用するものであるということで、大綱に該当すると位置づけたということで平成27年度の初年度はそういうお話で決定をいたしました。それから、昨年度は幼稚園の今後のあり方についての意見交換を行いました。共通の認識ができたというふうに思っております。

それから、去年の12月議会、10月で市長の再選ということになりまして、12月議会、最初の議会になったのですが、その中で学校教育、社会教育の分野につきましては教育立市宣言でありましたように学校、保護者、それから地域が三位一体となってソフト面、ハード面の両面から社会教育、学校教育の充実に努めていくという形で所信表明をさせていただきました。特に、学校教育では学力の向上、体力の向上、それから豊かな心の育成ということで、それともう一つ不登校の対策について学校ごとに、小・中学校ごとに重点目標、活性の指標、重点的取り組み、それから取り組み指標を定めました。これを学校評価の4点セットということですが、それに取り組むことによって着実に進めていきたいと、そういうふう考えております。12月の議会でもその学校評価の4点セットとは一体何なのというふうな質問もございまして、それについて学校教育課のほうからもきちっとした説明を行ったと考えています。

今日、教育委員の皆様方では、普通なら教育総務課、学校教育課、社会教育課、そういうところが中心になるのですが、子ども子育て支援課とか文化スポーツ振興課も入っています。

教育委員会と市長部局で子供の育成については市長部局から特にお話をすると、子供をサポートするという事は家族をサポートしないとなかなかうまくいかない、子供だけに焦点を当ててもかなり難しく解決が困難な、まして親の状況で子供の発達であるとか情緒であるとか学力、体力、そういったところが大きく左右されます。

市長部局の例えば生活保護であるとかひとり親対策であるとか、特に子ども子育て支援課のほうで行っております多くの職種が集まってその一人の子供の家庭全体をサポートしていこうという取り組み、ハートペアルームというものを設けました。地域包括ケア会議を高年齢者だけ行っていたのですが、これを子育て世代にも適用しようということで、県下でもこういうものを行っているのは杵築市だけです。

そういった取り組みの状況もあわせて皆さん方とお話をする中で、子供を大切にするその一番メインエンジンであるお母さん、お父さん、家庭、こういったところも一緒になって、そういう状況もまた教育委員の皆さん方にご理解いただきます。

そして市長部局で予算を組むときに教育委員会でも組むのですが、教育委員会と市長部局の予算とか人員配置がより充実したものになれば、教育委員会が目指す目的が早く達成できる。そして、市長部局としてもそういう教育委員会と両輪になることによって家族全体をサポートでき、地域づくりのますます成功事例が増え、また地域の方々にもそ

ういう動きが見えてくる、そうするとより一層、住民自治協議会、13の住民自治協議会を中心にこれから地方自治を進めていこうと思っています。

小さな課題、大ごとになる前に住民自治協議会で早期発見、早期介入、早期サポートということで、子供を含むご家庭が安心して暮らせるまちづくり、これが一番効率的で、そして大きな予算を後で使わないで済む。そういうことで、是非この住民自治協議会、地域包括ケア会議、それから多職種による一つの家庭、一人の人に対する多面的なアセスメントをして、それがPDCAサイクルに回って、行政の質がどんどん上がってくる、こういう形で教育委員の皆さん方とまた情報共有しながら、行政に取り組んでまいりたいと思います。

もともとこういう総合教育会議というのができた一番のきっかけは、いじめの問題があったと思います。なかなか学校現場から出てくるのが遅かった、気がつかなかったという問題があるのですが、地域、家族、友達、そういった学校現場以外のところで気づきがあった。それをじゃあどういうふうに地域の課題として家庭をサポートしていくか、先ほどの話の流れになるのですが、そういう多くの専門職種が集って、そしてレベルの高い話が少しずつできるようになって共有する。そうすると学校の先生、真面目な先生が鬱になるとか、それからモンスターペアレントに悩まされる、そして本来の学校授業に専念したいのに、それ以外のことで忙殺されるということのないように、そのときには市長部局の職員を思い切り使っていただく、そして情報共有し、そしてそれが今どの時点ですという状況にあるのか、また逐次ご報告させていただきたい。

つまり、先ほど年1回というお話がありましたけども、もう少し回数を増やすことによって、教育委員の皆さん方の情報をいただく、そしてこちらの今の状況をお伝えするというので、子供を教育委員会からも市長部局からも両方から支えていく。そして住民自治協議会が13ありますので、そういった人たちも教育にもっと関心を持っていただく、サポーターになっていただく、そういう方向で市の行政を進めてまいりたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

今日はそういうことで各課長もいますので、皆さん忌憚のないご意見、それからご質問をどんどんしていただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。
○事務局 ありがとうございます。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

ワンペーパーが第1回総合教育会議という形で、次第と裏には今回の出席の名簿をつけ

させていただきます。

それから、資料の右側にありますが、1の1、それから要綱があります資料1の2、それから資料1の3、資料2、資料3、それから資料4の立市プランの推進協議会資料と、あと今日1枚追加ということで差しかえておりますが、資料のほうはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、杵築市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づきまして、市長のほうで議長として議事進行を進めていただきたいと思います。

説明をする担当課長につきましては、着席のままで説明をさせていただきたいと思います。

では、市長よろしく願いいたします。

○永松議長 それでは、杵築市総合教育会議設置要綱に、会議は市長が招集し、会議の議長となると定められておりますので、私が議事を進めたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

今年、議題ですけれども、議題のところ(1)から(5)までございます。昨年と同じ件で(1)の幼稚園の今後のあり方についてということです。それから、新たに(2)です。ね。ハートペアルームの概要と業務内容について、先ほど子ども・子育て支援課のほうに地域包括ケア会議にというちょっと難しい言葉があるのですが、子育て世代、子育ての例えば発達に心配があるとか、お母さんに例えば依存症があるとか、生活困窮、そういったいろんな家庭の問題が子供に関連してありますので、そういったハートペアルームの活動とかいうことについてちょっと説明をさせていただきたい。それからあとは、(3)学力の向上について、それから(4)ですけれども、教育立市宣言のこれまでの成果、平成25年4月1日に教育立市宣言しましたけれども、それからもう約5年になろうとしていますけど、その成果と今後の方向性について、先に説明を委員の皆様方に行いまして、意見交換を行いたいというふうに思っております。

それでは、まず議題の(1)、幼稚園の今後のあり方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、この資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料1の1をまずご覧になってください。

市立幼稚園の今後のあり方につきましては、これまで定例の教育委員会のほうで皆さん

方に議論をしていただきまして、最終的にはございませんけども、ある程度考え方がまとまってございますので、その説明をさせていただきたいと思っております。

まず、市立幼稚園の現状についてであります。資料1の1でございます。平成17年からの園児数の推移を示しております。全体では平成17年には園児数が8園で203人だったのですが、年々減少いたしまして、平成29年度では100人を割りまして87人で、来年度、平成30年度はさらに減少して、今時点の入園申込者数でございますけども、71人となっております。平成17年に比べますと65%の減少となっております。定員に達しない場合は1年を通して入園の申し込みを受け付けております。この表では豊洋幼稚園が平成30年度はゼロですが、情報によりますと3、4人入園するのではないかというお話がありますが、まだ正式な入園申込書は出ておりません。

下の折れ線グラフは、各園の園児数の推移を示したものであります。園によっては一時的に増加があるものの、どこも同じ減少傾向でございます。ここまで園児数が減った要因は、人口減少、少子化によるものではありますけども、平成27年度から新子ども・子育て制度がスタートいたしまして、市内の民間保育園がこども園へと移行をしてきております。こども園では3歳児から幼稚園教育を受けられるようになっておりますし、3歳児から保育料は市立の幼稚園と同額の5,000円としたこと、さらにこども園では午後6時、7時まで預かり保育をしてもらえるとということが、市立の幼稚園からこども園のほうへ入園者が流れた大きな要因ではないかなというふうに考えておまして、そのこと自体が、これが保護者のニーズなのかなというふうに私どもは捉えておるところでございます。

1枚めくっていただきまして、3ページでございますけども、各幼稚園の施設概要をまとめたものでございます。

杵築幼稚園は平成26年度に新築、全面改築を行っております。それ以外の幼稚園につきましては昭和56年から平成3年にかけて建設したもので、築25、6年から36、7年経過をいたしまして、老朽化がかなり進んでおります。杵築幼稚園以外につきましては建てかえの時期に来ておるわけですが、建てかえる場合、仮設園舎でありますとか、仮設園舎を建てて園舎を解体するなど、費用が1園当たり1億円程度はかかるのではないかなという試算をしております。全部で7億円ぐらいかかる見込みでございます。さらに、実際のところ各幼稚園の敷地面積というものは大変狭いです。実際建てかえとなると、園庭に仮設園舎を建てた場合に、子供が遊ぶ場所に、園児がすぐいる横で園舎の建築

工事をするというのは、かなり大きな危険が伴うのではないかなというふうに考えております。杵築幼稚園以外は10人、1桁台の園児数ですけども、数人の園児のために1億円近くの建設費をかけるとなると、経費の負担についてどうなのかなといった心配もあるわけでございます。

以上、ここまで、資料3ページまでが幼稚園の現状でございます。その次の資料は幼稚園以外のこども園等の現状でございますが、これについては子ども子育て支援課のほうから説明をお願いいたします。

○子ども子育て支援課 それでは、資料ですが、1の3をご覧になっていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

市立幼稚園以外の平成18年からの園児数の推移です。この時点では保育園でございます。一番上が4、5歳児の推移です。先ほど教育総務課長のお話の中にもございましたが、平成27年から子ども・子育ての支援新制度というのが開始されました。下段のグラフを見ていただければわかると思いますが、平成27年から地域の幼稚園や保育園がこども園にかわったわけでございますが、右肩上がりに上昇しております。この要因ですが、平成26年までは保育園でありますので、保育を有しない子供、家庭で保育を有しない子供のみが入園しているところでございますが、新支援制度になりまして認定こども園になった場合、極端に言えば全ての子供がいつでも入園できることとなります。その裏づけとしては、平成26年に内閣府のほうで文科省と厚生労働省とをあわせて「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」ということで、幼稚園教育要領に基づいた幼稚園教育を行うという形で条文が書かれているのも一つの要因かと思っております。

ページをおあけになっていただきたいと思いますが、資料1の3の2ページでございますが、こちらは山香地域、大田地域のこども園の資料でございますが、これはやはりトータルの人口の減少、少子化によるもので、若干下がっている状態でございます。

3ページをご覧いただきたいと思いますが、これが先ほど教育総務課長のほうで説明をいたしました幼稚園、赤いグラフが幼稚園でございますが、青いグラフが幼稚園以外ということを示させていただいております。一番下の棒グラフを見ていただきたいと思いますが、これが市内全体、4、5歳児の状況でございますが、平成27年からご覧になっていただきたいと思いますが、7割から8割を超えようかという形で、市内の4、5歳児の8割はこども園を利用している状況でございます。

以上でございます。

○事務局 それでは、続きまして、資料1の2に戻っていただきたいと思います。

杵築市幼稚園の休園及び閉園に関する要綱（案）でございます。

今まで杵築幼稚園と保育園、こども園の現状について説明をさせていただきました。そういう現状を踏まえまして、本課のほうでは今後の幼稚園のあり方、休園、閉園に関する考え方を具体的に全て教育委員さんと協議を行いました。それがこの資料1の2の休園に関する要綱の案でございます。

第1条ではこの要綱の目的を書いております。

第2条以下に具体的な休園及び閉園に関する基準を示しております。一字一句読み上げませんが、内容は毎年5月1日時点、これは学校基本調査の時点でございますけれども、5月1日時点でその園に在園する園児が10名に満たない状態が3年続いた幼稚園については、その翌年度以降の入園募集を停止して、在園する園児、1桁が3年続いたとき、3年目、4歳児、5歳児がおりますが、4歳児が次の年に5歳児になりますから、その在園する園児、4歳児が卒園してしまった後に休園をして、3年間の移行期間を経て条例を改正してこの園を閉園するというものでございます。ただし、1年目、2年目が1桁、例えば7人、8人、3年目に10人になった、2桁になった、その場合はまたそこでリセットして、とにかく3年連続1桁が続いた場合に休園を実施するというものを要綱第2条で示しております。

今後でございますけれども、総合教育会議で市長、教育委員さんのお考えが一致、まとまれば、正式にこの要綱を教育委員会で議決をしていただきたいと思っております。同時に、議会、厚生文教委員会等にも説明をして理解をしていただきたいと思っておりますし、さらに保護者、地域向けの説明会も必要に応じて開催をして閉園、休園、この基準に対する理解を求めてまいりたいというふうに考えております。そういった説明、手続等を行いますと、実際のカウントを始めるスタートの年というのは、早くて1年後になろうかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○永松議長 今日そういうお話を詰める、この資料1の2はいいの。

○事務局 それにつきましては、もう委員さん方のほうに話しています。

○永松議長 もうお話を前にしておいた。一応教育委員の皆さん方にお話をして、その後私のほうにも話がありました。いずれにしても、もう親御さんのニーズ、家庭のニーズ自

体がガラッと変わって、こども園というのができた当時、県庁にいたときからそれはかなり幼稚園にとっては大変な問題であると思っていました。

私なんか自分が小さいとき、幼稚園のときは幼稚園に行けたのは商売人の子だと、それから農家、帰ってもおやじとおふくろがいる。だから2時間、3時間行ってすぐ帰っても店はみんな商売して親はいる、お百姓さんとかみんな親がいる、何も困らなかったのですけど、私なんか小学生ぐらいにだんだん鍵っ子というのが田舎でも出てきました。サラリーマン家庭でお母さんがパートに出るのでという形、それがもっとこのごろ最近はこの20年、30年でお母さんがパートじゃなくてももう正社員になっている。そして、子供の教育のためにも途中でキャリアを休んで、とめて、そして子育てに専念するというのもうそうじゃなくて、子育てももう社会化ということで、社会のほうにお願いするということで、すっかり何十年も前の幼稚園で言われた状況が日に日に変わってきて、そして都会では待機児童という問題が出てきました。

幼稚園、こども園、とにかく保育に欠けるか欠けないかというよりも、そういうニーズに全て応えられるようなものをつくろうと文科省も厚生労働省も、厚生労働省が保育園、保育所、文科省のほうで幼稚園ということだったので、子育て、その当時、子供省みたいなのをつくったらどうかと、そういう話もありました。

そういう流れの中から、少なくとも子供の教育も保育も一緒に受けられるところがいいのではないか、それは幼稚園の都合とかじゃなくて親御さんの、国民のニーズに合ったものを提供という形になったということで、その流れが一気に押し寄せてきて、もう4歳、5歳児はこども園に今行くというのが状況になりました。

先ほどお話がありましたように、幼稚園の杵築幼稚園は建てかえが終わってすばらしい幼稚園ができたのですが、ほかのところもう1桁台になっているところ、これが2桁になるかという、なかなか難しい。人口の今推計をすると4歳、5歳、余り長いスパンはできないのですが、まだ生まれてもない子が幾ら生まれるかわからないけど、今1歳とか2歳の子がどうなるというのは、子ども子育て支援課のほうでもつかんでいると思いますが、増えることはまずないのですね。そういう意味ではなかなか幼稚園の置かれた環境が厳しくなっているということです。

資料の1の2で市立幼稚園がこのままずっとということで、何かの基準を決めないといけないだろうということで、そこに第2条のほうにありますような形で今後そういう方向で行こうということで、市議会のほう、厚生文教委員会とか、そこら辺にこれから話をし

ていこうというふうに思っています。

要は、市民のニーズがどうなのか、どう応えていくのかというところは、やはり市の思惑とはまた実態が変わってきますので、実態に合わせたような計画、予算の執行、効率的な予算の執行、それからじゃあ幼稚園の先生がだんだん私たちどうなるのという問題も当然あると思うのですね。それは当然いろんなところで活躍をしていただきたい、ハートペアルームの話も後からあるかもしれませんが、今もう幼稚園の先生は保育士の免許も持っています。両方とも持っている人なので、できれば今、教育、保育、幼稚園、保育園等困っている問題にそういう幼稚園の先生の経験のある方が、例えば発達障害があるとか、それから、お母さん、お父さんでちょっと支援をしないといけないかなという家庭の中に誰も入り込まないのですね。保健師は入るのですけど、保健師のほか保育士、幼稚園の免許を持っている幼稚園の先生の中で、そういったところに興味がある先生にアウトリーチと言いますが、家庭訪問をして、1歳半精密健診とか3歳精密健診で、ちょっと発達に不安があるなというときにお母さんがすごく自分を責めるものですから、ますます親子関係が厳しくなる、そのときに子育て、幼稚園、保育園、小学校の子供をある程度わかる人が保健師と一緒に家庭訪問してくれるといいなということです。

幼稚園の先生でそういうアウトリーチをしてくれて、小学校のときに不登校になったりした子に会ってくれるのは、幼稚園の先生に会いたいという子供が多いということです。そういう幼稚園の先生は幼稚園で待っていればいいというのも一つあるかもしれませんが、もうちょっと地域の中に出ていく、そして幼稚園を含む学校、それから地域と行政とが三位一体となる中で、届くサービスを早く介入していくという形がいいのかなと。

別府発達医療センターから、私が療育のことを行っていたので話があって、こういう講座を今行っている、幼稚園の先生とか保育園の先生とか保健師が、ほかのほうで来ていますよと案内があって、それは締め切りがあって、締め切りがもうすぐよということだったので、急遽、幼稚園の先生と保健師1人ずつ、別府発達センターに1週間ぐらいのコースがあるのですけど、そこに行ってもらった。そうすると、そこに乳幼児健診とかでちょっと心配なことがあるという人たちのお母さんが子供連れてくるので、そういうところに出て行って理学療法、作業療法、言語療法士、発達の状況とか、そういったことでお母さん方の会の中に入っていき、そういったマルチの職員が育つといいな。そういった取り組みを今始めようとして、それが幼稚園の先生方のご賛同をいただけるかどうかというのはちょっとまだ正式でなくて、希望者はといたらあるということで、そういうことで

今行ってもらっている。

そんなことで、幼稚園のあり方も問題ですけども、幼稚園、保育園それからこども園で発達に遅れがあるとか、少しお母さん、お父さんのかかわり方がまずいところがあるとか、生活困窮とか、ひとり親家庭とかいろんな子育てでちょっと気になるところに早目にサポートができる体制が整います。そのときの人材を新しく雇用するというのは、大学出てすぐにといたって、相談業務には携われるんですけども難しい。幼稚園とか保育園とか小学校の先生も含めてですけども、そういう関心のある人が出てきてくれると非常に早目のサポートができていいのかなと、そこも含めてこれからまた教育委員の先生方と情報共有していきたいというふうに思っています。

だから、(1)「幼稚園の今後の在り方について」はよろしゅうございますか。

○教育長 何かあれば教育委員会で、また要綱についてはそれぞれ吟味していこうと思います。(1)はいいですね。

○永松議長 それでは、続きまして(2)の「ハートペアルームの概要と業務内容について」をお願いします。

○子ども子育て支援課 それでは、お手元の資料2をご覧くださいと思います。

先ほど市長挨拶の中で、ハートペアルームについて私より詳しく説明がありましたが、ハートペアルームの事業は教育委員会、特に学校教育課、それから小・中学校、幼稚園とは本当に密接な連携をとりながら行っているところでございます。若干説明をさせていただきたいと思います。

平成28年4月に健康福祉センターの中にハートペアルームを設置いたしました。これは杵築市のまち、ひと、しごと創生総合戦略ですが、各種の総合戦略がありまして、これが27の総合戦略、平成27年10月に策定いたしました。その中に、No.21に妊娠から出産、育児までの切れ間のない支援を行うというのを戦略の一つに上げております。その拠点施設として平成28年4月、大分県で最初に設置したものでございます。

1ページに係の内容を書かせていただいております。実は、2課にまたがってこのハートペアルームは組織されております。健康長寿あんしん課のほうが母子保健の担当でございます。保健師3名を配置しております。私ども所管の子ども子育て支援課のほうは、要保護児童に関する業務を行っています。要保護児童という言葉がよく使われるのですが、ちょっとご説明申し上げたいのですが、要保護児童というのは児童福祉法の中で保護を要

する児童ということでございますが、具体的には保護者のいない児童、または保護者に監護させることが不適当な、またあるいは身体的、精神的障害が認められる、行動に問題がある児童、こういう児童を総称して要保護児童とさせていただきます。

2 ページをご覧ください。2 ページをご覧ください。

我々は、この要保護児童を掘り起こすという対応をするのに各機関と連携をとっております。これを簡単な絵でまとめております。左から行きますと警察署、それから保健所、児童相談所、医療機関、民生委員・児童委員、こども園、保育園、学校となっております。我々がこういう機関と連携がとれるように、実は地域の中に要保護児童対策地域協議会、これは市長がトップで、ここにいらっしゃいます教育委員の皆さん、それから教育委員会、それから各医療機関、ここに掲げております、イラストで載っております機関との情報の共有ができるようになっております。これは児童福祉法の第25条の3の中で、関係機関は速やかに情報の開示をしなければならない、これは先ほど冒頭の市長の挨拶の中にもございましたが、問題が起こった場合に情報の開示が遅れたことにより厳しい状況に置かれたという事案が多々ございます。この協議会の中では情報を開示し、また情報を共有することができるということでございますので、問題や事案とかございましたらハートペアルームのほうにご連絡いただきたい、これは決してプライバシーの侵害にならない、これは児童福祉法で守られているということになっております。

ページをおあけになっていただきたいと思いますが、3 ページは、それでは具体的にどういう仕事をしているのかということを書かせていただいております。

一番上がハイリスク者の抽出ということ、これは先ほど申し上げました母子保健の担当が妊娠の届け出のとき、母子手帳を提出するわけです。我々の担当であります要保護児童の担当の保健師、助産師等と一緒に聞き取りを行います。その家庭の状況、それから本人の状況等をしっかり把握をして、こういうハイリスクのものを特定妊婦という言葉であらわしておりますが、こういう方については出産から育児まで長期的にケアを行っております。

それから、2 行目でございますが、専門チームの支援ということで載っておりますが、実は毎月、学校教育課、保健所、児童相談所等と週1回連絡会議というのをしております。大体市内に35世帯ほど要保護児童を抱えた世帯がございます。これらについては、1か月に1回その動向等の相談会議を持っております。その際には、教育委員会のほうから学校教育課のほうも出て、学校での状況等をつぶさに開示をしていただく、協議をする

場を設けております。

それから、その下でございますが、関係機関との協議ということでございます。最も情報開示に対して医療関係、これが一番情報開示についてなかなか法的に守られていると、私どもも説明申し上げるのですが、きっちりとした信頼関係をきづかないと、なかなか情報がいただけないのですが、こちらのほうも連絡を密にして虐待行為、それからお母さんの精神状態、小児科、それから精神科と常に連絡をとって協力させていただきます。

その他、要保護児童につきましては警察署、それから児童相談所とも連絡を密にして事業を行っていきます。

4ページをおあけになっていただきたいのですが、4ページには相談の上半期の実績を上げています。平成28年度実績を読み上げますが、窓口対応が507件、電話対応が861件、訪問が334件、関係機関、警察、医療機関との協議159件、開示を145回実施しております。

次に、5ページが具体的な支援した内容を書かせていただいております。児童虐待が15件でございます。右側のブルーの部分、内訳を書かせていただいております。15件の内訳を書かせていただいておりますが、虐待、それから養護相談4名等書かせていただいております。81件ということで、最後のページをご覧になっていただきたいのですが、具体的な例について若干書かせていただいております。児童虐待として、これは具体的にあった例でございます。①は、母親によることが疑われるケースがあつて対応したということでございます。それから、子供たちが明確な理由もなく不登校になったり、それから母親の人格障害、ネグレクト、心理的虐待が疑われるケースがございます。

それから養護相談でございますが、ひとり親家庭の母親の入院により子供の養育ができなくなるケース、こういうときには一時保護施設に相談するということになります。障害相談、発達障害については、学校関係とも教育委員会とも密に連絡をとって行っております。それから、非行相談、これにつきましては学校教育課と連携をとって対応しているところでございます。⑥から⑩について各相談等を書かせていただいております。

以上がハートペアルームの事業の概要と実績でございます。

以上でございます。

○永松議長 では、今ハートペアルームの概要、それから業務内容について説明がありました。これに対してお尋ねになりたいこととか、ご意見ございましたら、どうぞご自由にお願ひしたいと思います。

こういうハートペアルームを設けたのは、1つは母子保健の相談と、もう一つはやはりネグレクト、医療ネグレクトとか、歯医者とか医者に連れていかない、不潔、風呂にも入れない、食事を余り与えないとか、そういった問題が保健師だけではちょっと厳しい。児童相談所に研修に行かせた、半年ほど児童相談所に研修に行っ、実際業務をしてもらった人が帰ってきていまして、そういうことで子ども・子育ての要保護児童に対応するところと母子保健のところと一緒に相談業務を担うことによって、母子保健の保健師も勉強になるし、要保護児童対応のところもそういう保健師のネットワークのよさであるとか、産婦人科や小児科の情報とか、いろんな医療機関との連携とか、お互いがそれぞれの関係機関を知っているわけで、それが一つの相談支援センター、地域包括センターになる。そのことによって、多くのお母さんが1人悩んでいたのが、そういうところがあるのかなと。そして保健師も自分の得意分野はいいのだけど、児童相談所であるとか里親とか、そういうところも一つの島にあれば、いろんな多岐にわたる相談にワンストップで対応できる。

ということでこのセンターを設けて、取扱件数結構が多くなっていますので、子育て中の市民にとっては、今までよりも守備範囲と相談内容の深さも日々深化していると思いますので、こういうところを継続して行っていきたいというふうに思っています。

何かございますか。はい、どうぞ。

○教育長 市長との協議の中で教育委員会もさっき言った連絡会議、要保護連絡会議等で、教育委員で是非雰囲気的な面もできたことだし、顔を出してという話を受けたまま11月、ちょっとまだ委員さんに詳しく話してないですけど、今3ページの資料のいわゆる連絡会議はこの表の2段目ぐらい、教育委員会が3ページ。

○事務局 実務者会議というのを先ほどご説明申し上げましたけども、月に1回定期的に教育委員会学校教育課のほうから出席していただいて。

○教育長 実務者会議というのがあるね。

○事務局 要保護児童地域対策協議会というのが年2回開催しているところでございますが、その中には教育長が教育委員会代表として入っております。

○教育長 その月1回やるのが実務者会議。

○事務局 はい。

○教育長 是非出席したい。私も本当申しわけないのだけど、学校の学校教育課から出ているので、委員の皆さんにも入れますか。

○事務局 当然、我々は要保護児童地域対策協議会のメンバーでありますので、守秘義務

も課されますが、実務者会議への出席は可能です。

○永松議長 要対協と略します。要保護児童の対策協議会、地域協議会がありますけども、そこに係る家庭の子供の様子、それから親御さんの状況とか、細かく話がありますので、ああそうか、そういう家庭があるのかなとか、それと、あとほかの専門部署からいろんな質問があったり、それから自分はこういうことを行っているとか、それぞれの専門職種が、どうその子供のいる家庭にアプローチをしようとしているのか、専門家の考え方というのがすごくよくわかるのです。場合によっては委員の先生方からすると、そんな隔靴搔痒というか、もっとダイレクトにいけないのという、いらいらすることもあるかもしれません。

特に、私が児童相談所にいたときは、大分市の会合に出たときに物すごくサポートしないといけない家庭がたくさんあるのですが、「じゃあ結論としてはまた経過観察。」、今日どうなるかもわからないのによくそれでいくなど。

ただ、杵築の場合は34件なので、非常に状況が把握しやすい、もちろんどんどん新たに出てくる家庭があります。要対協というか、要保護児童対策地域協議会のメンバーの人と顔見知りになり、そのいろいろな専門職でアプローチをしようとする人は、結論をどこに持っていこうとするのか、そのときの学校現場の役割って一体何だろう。それを繰り返すと、もっと早くから学校現場が情報共有すればよかったのにと。親からどうしてそんなこと言ったのか、守秘義務に違反するとか言われる可能性があり、心配なので学校の先生は教室の中のことを一切言わない。でも、言わないことによって子供の命が奪われたり、重篤な状況になって学校に行けなくなったりする。そのような親にサポートする対応は当然警察もできていますし、それから児童相談所もできている、保健師もいるので、その家庭に保健師は入っていくことができ、保健師がその学校の情報を新たに知っているので、児童相談所と保健師がペアになって行く、場合によっては警察のOBの方にも手伝っていただく、そういう作戦を考えることができます。決して、気がついていても何か言われると悪いからそのままにしておこうとしたら、子供は、密室の中で地獄が毎日繰り返されているのです。誰も助けに来てくれない、これは大人に対する不信感が相当強いものがある、どうせ僕は頭が悪いからとか、かわいくないから親からいじめられる、もっと勉強しないとイケない、もっと利口にならないと悪いということで、親の言うことを何でも聞くということになる。子供の考え方自体が少し偏ってきて、その前の段階、大概わかるのはあれだけ元気がよかったのが教室に行くと一言もしゃべれなくなったとか。何か友達

関係ががらっと変わったとか、そういった気づきは、担任の先生とかほかの科目の先生とかいるのですが、誰か気づく人がいるのです。それを家庭訪問するときは、最初しんどければ、こういう要対協の中でお話をして、実はちょっとお父さんとかお母さんの方に、これが私が気づいたと言うとちょっとしんどいものがあるので、何かいい方法はありますか、要は白旗を上げる。それはじゃあこういう方法、それはもう児童相談所ではしょっちゅう、いつもの話ですから、これは大丈夫よという話になる。だからそういう人と、とにかく子供のことが嫌いな人は先生になってないので、子供がこのままどうなるのだろうとすごく心配になれば、その専門家集団にお預けする。

そういった意味でもまず私が言うよりも委員の先生方が一回そこに行って、オブザーバーでもいいから、一つもしゃべらなくていいですから、そこにいるだけで雰囲気を感じていただくといいなど。何回か行かれるうちに、教育委員の先生方の見識でこういう方向がもっといいのではなからうかとか。学校現場を、学校の先生に関心のある人は要対協に出ていただきたい。

児童相談所に勤務して一番ショックだったのは、児童相談所に連れてこられた子供が言っていたのが、先生から、悪いことすると児童相談所に連れていくぞと言われた。児童相談所は行くもんじゃない、行ったらもう最後みたいなことをインプットする。最初に何か児童相談所は厄介なところ、何かしんどいところと思われること自体が、児童相談所自体を知らないなど。児童相談所といったら相談機関なのには思うのですが、子供にとっての解決の一番先頭に立っていると自負しているのですが、児相のほうはですね。

その物の言い方とか、それから法律の適用の仕方、成功事例、失敗事例、そういうことを洗いざらい聞くというのはすごくいいと思います。是非また学校の先生自体、現役の先生も幼稚園の先生も含めて、そういう機会にどんどん足を運んでくるように、1回でもいいですから、何かそういう機会があるといいな。

今、警察署長と毎月1回署長が昨日も来ていただいて、いろんな治安の状況とか交通事故とか、いろんな問題を話し合うのですが、こういう要対協に警察も来ているんですね。そういった障害のある子、知的障害の子、精神の人、そういう人たちに対して警察官としてどうにかかわりが一番求められるのか、それから貧困家庭はどんな状況になるのか、それは要対協に出てくるだけでも全然違ってくると思いますので、そういった他の職種の人たちが要対協に顔を出していただけるとありがたいなど。

よろしいですか。 はい、どうぞ。

○委員 確認というか、そうなのですが、子ども支援系の職員の配置について、今日、初めて聞いたのですが、その中で臨床心理士は職員にはいらっしやらないのですかね。

○事務局 一応、国の包括支援センターの詳細な指針の中には助産師、社会福祉士、保健師、必要ないというわけではないのですが。

○委員 ガイドラインがあるわけですね。

○事務局 この要綱の中に、助産師、社会福祉士、保健師を設置することが包括支援センターであるという定義づけがあります。

○委員 ガイドラインに従った職員配置と。

○永松議長 よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございました。

不登校とか非行の相談とか、市の市長部局、教育委員会と連携を密にして問題解決に取り組んでまいりたいと思います。

次に、(3) 学力の向上を議題としたいと思いますので、学力の状況と求められる事業について学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長 資料3をご覧ください。

内容的には新聞等にも出ましたし、いろんなところで全員協議会等でもお話をさせていただきまして中身でございますが、杵築市の状況からいいますと、ここ数年、小学校は頑張ってきて、中学校はいま一つであると、そういった状況が続いておりました。今年、小学校と中学校がそろって大分県が一番力を入れております全国学力・学習状況調査において、8項目中7項目で全国の平均正答率を上回るという結果になりました。8項目中7項目超えたというのは4市だけでございまして、近隣では宇佐、高田、そして竹田、あとは杵築市といった状況で、久しぶりに一歩抜けられたなという感じがしております。

それから、そのほか大分県学力定着状況調査というのがございますけれども、それは平成25年から小学校はずっと偏差値50をクリアするというので、安定した成果を見せているところでございます。

今年度全国学力・学習状況調査が好結果でしたので、県が行います学力向上検証会議の中で、杵築市はどんなことをしましたかと言われたのですけれども、目新しいことはしておりませんので、とにかく授業改善にこつこつ取り組む、ただそのことだけであつたのです。ですが、せっかく授業改善に一生懸命取り組んでいますので、そのお話をさせていただこうということで、今求められる授業という形でお話させていただきました。

1枚おめくりください。

大分県は新大分スタンダードというものに基づきまして、どこの市町村もやるわけですが、やり方にはやはり差がありまして、杵築市は比較的これに物すごく取り組んでいるという、そのままではありませんけれども、これに手を入れながら、いいところはさらに力を入れて、そんなことをしながら地道に新大分スタンダードに基づいて授業改善をしているというような状況でございます。

「めあて」、「課題」、「まとめ」、「振り返り」というのがありますけれども、それもセットがありまして、「めあて」と「振り返り」が1セット、「課題」と「まとめ」が1セットでございます。「めあて」は方向を示すもの、「課題」は「？」と同じもの、それから「まとめ」は、「？」に対してどの方向で押さえるのか、「振り返り」というのはこの1時間がどのように思考の中で進んでいったのか振り返る、そういった位置づけとセットの課題がございます。そこの質を上げていくというようなことに取り組んでいます。

それから、板書の構造化、子供たちに力をつけたければ、思考の流れが板書に続かなければその力がつくはずがないといった考え方です。ですから、板書が子供たちの思考の流れに沿っているのか、それぞれに構成するのかというところを検討しております。

それから、習熟の程度に応じた指導というものですけれども、これは習熟度別指導ではありません。習熟度別指導は当然必要ではありますけれども、杵築市のように小さな市町村では教職員定数に限りがありまして、習熟度で分けて授業をするといったようなことは現実問題大変難しい状況です。1人でしなければならない。仮に私が1人で40人弱の子供たちに指導するとなると、小さく刻めば40段階の子供の力があって、それを一つずつ本当は改善すべきなのですが、なかなかそうならないわけです。それでも、この課題に対してどのように子供たちが分かれるかといったものを想定しながら、習熟度程度というものを意識して、こういったことにこだわる子供たちにはこんな手を打とう、こんなこだわりを持つ子供たちにはこんな手を打とうと、そういったものを幾つかタイプを用意して、その手だてを用意して授業をするわけです。それが習熟の程度に応じた指導、ですから学力的に低い子供にも高い子供にもどういった手を打つと考える授業を進めないといけません。習熟の程度に応じた指導といいますのは、何となく一番苦労する子供だけというようなイメージがありますけれども、決してそうではなくて、その子も当然大事にしますし、勉強が得意な子供たちも大事にする、だから授業のスタンスとして、これは私の気持ちですけれども、やはり勉強が一番苦労する子供に焦点を当てて教えてきたというふうに

私は思っています。

生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開、これも授業の中に位置づけています。これは何かといいますと、もともとは授業に対するものではありませんで、生徒指導から来たものです。ここに書いてあるこういう生徒指導の3機能なのですけれども、「自己決定の場が必要である。」、「自己存在感を伸ばせる場が必要である、」それから「共感的人間関係を育む場が必要である。」、これは子供の生徒指導にあるものです。それを授業の中に位置づけることでさらに子供たちの主体的学びを育てていく、問題解決の展開で子供たちが自己を感じ、仲間を感じ、頑張ることが感じられる授業を行っていこうと、こういった考え方になります。

次のページをご覧ください。

先ほど言いました4つ並んでいましたけれども、関係があると言いました。「めあて」、「振り返り」、「課題」と「まとめ」、この関係があるものとし、図示したものでございます。こういったものを全ての授業について計画をして授業をするわけです。ですから、6時間あれば1時間分の教材研究をするためには1時間必要ですので、6時間近くかけながら計画をしていく、これを大きな考え方として、この中にさらに細かい指導計画を作成することになります。さらに、その次に大内小学校での考えを全体を通しての考え方として載せておりますので、参考にいただければなと思っております。

今、大分スタンダードということで、教師の授業づくり自体の考え方でもありますし、いろんな子供たちに対応するという良さと、それからもう一つ、教員にもいろんな得手、不得手がありますので、この新大分スタンダードを活用することで、教員の得手、不得手がある程度補って、質が同じような板書、授業ができると考えております。

以上でございます。

○永松議長 5ページはいいのですか。

○学校教育課長 これはこの後お願いします。

○永松議長 では、今の分ですが、学力向上の説明がありました。これに関しましてご意見、ご質問ございませんか。

○清末教育長 今回の件について、学校を回って、子供たちが昔だったらきよろきよろきよろする姿、今はもう本当に集中して誰が来ようが子供たちが授業に集中ができるという、そういった面があります。先生方が一方的に中学のときはそうだったが、今はアクティブ・ラーニング、要は子供たちを一方的にこうでなくて、そこで考えさせる、そうい

う手法を今はもう徹底している、特に小学校の先生については。

中学校は、今までどうしてもまだ昔風の授業が多いということで、それをちょうどこの3年生がちょうどいい意味の時期だなと。

○永松議長 それで、こういう最初に話があったように、「めあて」、「見通し」、「振り返り」ということで話があった成果が、最初に話があったように、8項目のうち7項目で全国平均を超えたという取り組みがもう実を結びつつあるということで、毎年はらはらしなくても良いということですね。

○永松議長 委員の先生方から何かご意見はございませんか。

○委員 ここ数年、学校現場で授業等拝見させていただきました。先ほど教育長の話があったとおり、昔の授業、私たちの習ったときにすれば随分変わりました。昔は板書をノートにとるとか、一生懸命ノートに書き込む授業だったのですけども、今先生方の話を聞いたり、また子供たち同士で学び合ったりとか、そういう授業を行っている上でこれだけの成果が出てきたのですから、この授業展開についてはこれからも続けていってほしいし、また学力が上がるように学校教育課のほうも指導していただきたいなというふうに思います。結果が出てくるのが一番です。

○永松議長 そうですね。それでよかったと先生の自信にもつながるし、保護者にも説得力が全然違う。

廣石委員はありますか。よろしいですか。

ほかの委員さん、いいですか。

○委員 ありません。

○永松議長 これは英語がないのか。

○事務局 英語は、全国学力・学習状況調査の対象になっていません。来年は全国学力・学習状況調査に理科が。理科が3年に1回。

○永松議長 ああそうか、平成27年に1回あったから。杵築高校の先生に話をお伺いしたときは、英語はなめないようにと。受験をするにしても英語ができないと、文系だろうが理系だろうが英語がベースです。そこら辺も高校のほうの頑張りもあるけど、小学校からまた英語が必須になってくるので、なかなか英語をとということです。市としても小学校、中学校の英語教育でどういうことが必要ということがあれば、また先生方のご意見をいただければなと思います。

○教育長 今日は出ていませんが、後ほど外国語は中身でなくて、考えているのは英語検

定の分を中学校のほうに頑張ってもらいたいということで、ちょっと今予算が通れば、教育委員会には耳打ちだけはしておきます。

○永松議長 それでは、今外国語の話になりましたので、続いて学力向上に関連して外国語活動の新設に伴う教育課程の編成についてお願いします。

○事務局 お願いします。次のページになります。

編成と申しましては、実際は英語をしないわけにはいかない、何時間しなければいけないと決まっていますので、どうとっていくかという話なのですが、平成32年からは間違いなく小学校5、6年生は外国語を70時間しなければなりません。小学校3、4年生は外国語活動を35時間するということになります。ただ、移行期ということで、来年、再来年の30年度、31年度については、3、4年生の外国語活動を15時間、5、6年生の外国語を50時間でもよいということになっています。

全県的に見ますと、今年度はこの形が大半でございます。高田、それから別府、日田は35時間、75時間というふうにしていただいているのですけれども、なかなか授業時数が足りませんので、夏休みを使ったりしなければならぬ、そうするとエアコンが入っているか、入っていないかとか、そんなこともあったりして、なかなか35時間と70時間ぽんと入れるということは難しい状況です。他市の悪口を言うつもりは全くありませんけれども、大分市はエアコンが全く入っていないくて、授業時数を増やしたのですけど、大変いろんな声がありました。そのような状況があつて、それは全く無視してはできないという状況です。

杵築市は、外国語活動15時間、外国語50時間ということで、来年度対応しようとしているわけですが、この図で言いますと、左から2番目の縦列がそこになります。結局、外国語活動15時間、外国語50時間にする場合に、3、4、5、6年生で15時間現状よりも増やさなければならぬということになります。50時間にするのに15時間増やすというのはどういうことかと思われると思うのですけれども、現在5、6年生は外国語活動を35時間既にしていますので、その35時間をそのまま外国語に変える、そうするとあと15時間全部で50時間になるわけです。ですから、15時間増やさなければならぬということになります。3、4、5、6年生、今まで外国語活動がありませんでしたので、純粋に15時間増えるということになります。そのために教育委員さん方には以前お話ししましたが、30年度については夏休みを5日間減らして、3時間の5日で35、15増やして対応しようということを決めたわけでございます。それでも、

市内の4つの学校にはエアコンがないので、大変苦しい状況であると言われながら、一応夏休み5日間だすような方法をとっているわけですが、これがぎりぎりのところで、例えば終日とかというようなことはなかなかできない、そのように思うところです。

だから、今後これまた今日是非教育委員さんにもご意見をいただきたいし、市長にもご意見をいただきたいと思うのですけれども、最低でも、少なくとも平成32年には35時間増やさなければいけない状況であります。35時間増やすということは、夏休み5日間を毎日5時間して5日間しても、55、25で10時間足りない、それから1日6時間して5日間しても65、30で5時間足りない、そうなれば土曜日にするのか、あるいは水曜日にするのか。今、社会が土曜日を受け入れ、いろんな準備をしてくれていることを考えると、水曜日、土曜日をどんどん潰していくのはやはり得策ではないというふうに考えております。水曜日を、当然そうすれば6時間目を月に1回ずつぐらいしなければ、どっちにしても足りないという状況は間違いないです。

そこはそこなんですけれども、問題は夏休みにする5日間、ここで給食を出すとなると値上げをしなければならない状況です。ここに給食を出すのか出さないのか、もう5日間だからおにぎり持ってくるようにするのか、それともいやいやもう管理規則まで当たって5日間出すのであれば、給食は出すべきだろう、出すとすれば値上げはいつすればいいのだろう、そういったところに恐らく大きな反対の声が出るだろうと思うのです。来年度においては一切反対の声出ていませんけれども、給食を出さないとすれば、それはそれできっと大きな声が出るでしょうし、出すと言えは出すでなぜ値上げをするのかといった声も出るでしょう。その辺で皆様方にご意見をいろいろいただいて、今後の方向を決めていくための参考にさせていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○永松議長 今の外国語活動ですね。これにどなたからでも結構ですけど、ご意見、お考えをお聞かせ願えればと思うのですけども。

○委員 議長、よろしいですか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 もう一回確認ですけども、夏休みの5日間を入れないと35時間の増ができないと、必ず5日間は終日やろうということですね。

○事務局 例えば、毎日午前中で十何日間か夏休みを短くすれば話は違いますが、恐らくそれは物すごく反対だと思いますので、それはできない。

○委員 平成32年にはエアコンは全部そろったのですかね。

- 事務局 来年度全部そろいます。大田、豊洋、八坂、立石で終わりです。
- 委員 そうすると、夏休み5日短縮して休日という、環境的には整うという状況ですね。
- 永松議長 今40日夏休みがある。
- 事務局 そうですね。あります。
- 永松議長 それが35日になる。
- 事務局 35日になります。
- 永松議長 何日、最初の日数、5日間、普通21日が22日に、夏休みはいつから、7月23日ぐらいですか。
- 事務局 21日から。
- 永松議長 21日から、それをもう5日間、それを早めるとか。
- 事務局 8月の終わりの5日間、1週間短くしようと考えています。
- 永松議長 では、9月1日じゃなくて8月26日とか25日とか、そういうことになるのですか。かわいそうですね。
- 事務局 時間数が足りないので、仕方がないと思います。
- 永松議長 昔もっとゆっくりしていた。
- 委員 だから、これはもうここだけの問題でなく、全国でそういうふうにしなれば、もうどこも授業日数は確保できないわけですね。
- 永松議長 そうすると、5日間、何時間授業、5時間、6時間。
- 事務局 私が今日提出しました資料には6時間5日としましたけれども、夏ずっと休んでいたのに急にやってきて6時間5日は正直きついのじゃないかなと私は思います。よくやって5時間5日間だと思います。5日、25時間とすればあと10時間、どこかでとらなければいけないということになると思います。
- 永松議長 しかし、いずれにしても平成32年は間違いなくしないといけないわけです。いずれにしても給食費がどのぐらいかかるのかとか、5日間で済めばいいけどほかに何日間か、じゃあ単価がどれだけになって親御さんにいろいろ負担をお願いするというのを、試算はしているのか。
- 事務局 若干お話はさせていただいているのですけれども、私は考えが浅かったので、7月分はいつもどおり集金しているので、7月21日からお休みするならば、10日分ぐらい余分があるのかなと正直思っていたのですよ。そういうことではなくて、年間を通し

て割り算して。8月に出てきたら、それは既に足りないのだと。多分、私はそう言われればそうかなと納得しましたけれども、保護者の方は恐らく納得しないと思うのですね、それでは。ですから、どのタイミングでどれぐらいいくのか、どんなふうに説明すればいいかなというのは一番今気掛かりです。

○永松議長 その子供が昼食とるのに実費をお願いするというのは当たり前だと思うけどな。

どうぞ。

○委員 給食費は値上げしなきゃいけないのですかね。例えば、値上げせずに市のほうで負担をすとか、そういう措置ができれば、親としては一番ありがたいのではないかなと思うのですけど。

○永松議長 豊後高田市みたいに給食費を無料にするとか。今ふるさと納税の分が2億円ぐらいになって、もちろん40%か50%か生産者に返すので、そのお金は市内に循環しているのです。9月から小学生と中学生の入院費の自己負担分は無料だったのですけども、通院まで広げました。それが数千万円という大きな金額になる。そういう医療のほうからふるさと納税を子育ての面で、もう高齢者よりも子供の数が激減しているので、子育て環境で一番困るのは経済的に子育てするのは大変ですというのが、ニーズで一番大きいのですね。ただ、今、豊後高田市のように近隣の市町村で子供をとり合い、チキンレースみたいな、それがちょっとしんどいなあと。

あともう一つは、子供の2割かそのぐらいが朝御飯を食べないで来るというのがあって、結局給食が一番の栄養源になっている。朝御飯を食べる暇がないというのは、スマホ依存症になっている中学生や小学生が全国で55万人いると言っていた。だから、夜中でも着信があればLINEで既読にならないとまたいろいろ言われる、スマホとかネットの依存症、ゲームにずっとはまってしまって、朝起きられない、たたき起こされて御飯を食べる暇はない、頭がぼうっとしているまま行って、昼飯を食べてやっとなきゃきつとする。今度はそれが高じると本当に起きられなくなる、脳がもう命が危ないので眠らせる、それで成績がどんどん下がるので、学校に行けなくなる。本当は、給食という問題の中に唯一の栄養が給食である、給食を2回すればいいとかいう専門家もいます。だから、今、御飯を食べさせない親もいるし、それから前言ったお母さん、やっぱりひとり親になって重度の糖尿とかあって、朝どうしても薬の関係で起きられない、そうすると子供を誰も起こさない、いずれにしてもいろんな家庭によっては相当問題も大きいところもあって、給食とい

うのはやはり命を保障するというのが、医療も大切ですけど、給食も大切である。税収があれば、考えないといけない。ただ、全く無料というのが問題です。

○委員 よろしいですか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 もしその給食費を上げるとすると、幾らぐらい上がる試算になりますか。

○事務局 1食当たりになると、小学生が240円です。細かい人数はわかりませんが、小学生が約1,400人になります。そうすると、240円掛けると単純に31、2万円で、5日間になると200万円弱ぐらいになるわけですね。先ほど課長が値上げのタイミングというふうに言われたのですが、消費税が上がれば給食費も値上げせざるを得ません。5日分を先に値上げをして、さらにまた消費税の、2段階の値上げというのはかなり厳しいので、そのタイミングが難しいという意味で説明があったと思うのですが、単純に240円、5日分だけ徴収ができれば、それが一番だと思っています。

○永松議長 消費税も例外なく皆上げるというのを、それ結構知っているのではないだろうか。無料よりいいものはない、全てが賛成になると今度は行政がやっていけなくなる、いろんな使用料、利用料、条例を改正しないといけないから、10%になるのが来年の10月かな、平成31年10月、10%、2019年か、2019年10月1日か。

○教育長 夏休みのこの給食にはかからないです、来年については。

○永松議長 行政のいつもの答えですが、他市町村の動向を注視しながら、どうぞ。

○事務局 絶対給食が難しいとなれば方法がないわけじゃないです。私がひし形で書いた3つ目がそれでして、夏季休業中の5日間を3時間掛ける5日間にして、土曜授業を年間、何回かありましたけど、8日、月に1回ずつを8回やれば、それだけで38、24時間がとれるので、それで3時間にしたら15時間とれるので、十分時間的にはとれるのです。そんなこともできなくはないのだけれども、土曜日を使うことがいいのかどうか。いろんなところが、野球大会をしてくれたり、それからイベントを組んでくれている中で、そこを潰してここをやっていくのがいいのかなという気持ちもあって、給食のことを皆様方のご意見をいただきたいなと思っています。

○永松議長 スポーツをやっている子供にとっては、土曜日というのは大概試合ですね。結構厳しい、親がサラリー家庭なら土日どこか行きたい、家族サービスもある。

○委員 そういう子供と触れ合う時間がその分少なくなってしまう。

○永松議長 そうなのですね。何か余り富国強兵みたいなことにならないほうがいいとは思いますが、やっぱりスポーツをやる人にとって、あと習い事をしている、いろんなピアノであるとかバレエであるとか、これはもう自主的に子供たちがクリアしないといけない時間数なので、これはもうどうしようもない、逃げられない。

○事務局 万が一、どうしてもとなればでございますが、ちょっとこちらで今いずれにしても来年は15時間、次の年もその状況を見ながら、給食の問題があるということだけ確認をしておいてください。

○永松議長 あと小学校の英語の教諭というのがいないけど、大丈夫かな。中学生は中学校の英語の先生がいるけど、小学校の先生というのは英語の授業はできるの、だから何か今アロンさんみたいな人が残っていてくれるけど。そこら辺はどういうふうにして英語を、まず小学校の先生にどの授業、今既存の先生、もう就職している先生が英語を、誰がやるのというところは。

○事務局 今、採用試験を受けている先生は必ず採用試験の中に英語があるので、だんだん上がってくる人たちが、得意じゃなくても、ある程度しゃべる、基本的に入っております。問題は、私のようにもう既に教員になっているような、英語がさっぱりだという、そこは問題ですけれども、今大学のほうは英語の臨時免許のような形で取れるように、研修を受けるように改正していると思います。

それと、もう一つは、杵築市もこの7年間、7、8年してきましたけれども、外国語の研修を組んで、小学校教員向けに組んで指導してきました。それですぐしゃべれるようになるとは、全くそんなこと思ってないのですけれども、しゃべれなくても英語教育としては行うことが必要であるということで教えてきました。これから英語の免許を持っている教員がどうしても必要になってくるので、それを昨日、英語の教員の加配がとれるようになっておりますかという文書が来たので、そういったところにも積極的に意見を上げていって、そういった教員を上手に使いながらできればいいなと思っております。

○永松議長 この間テレビ、NHKを見ていたら、ボイストラというアプリ、このアプリをすると英語でも中国語でも、自分は日本語で吹き替えると英語で返したり、中国語で返したり、フランス語で返したりする。ドラえもんの世界の翻訳コンニャクがもうできている。本当に英語は要るのだろうか、本当、AIの世界、今、全国無料開放しているいろんなことをコンピューターに全部登録をし、覚えさせ、どんどんそれを使う、そんな時代もある。私もそのアプリは入れましたけど。

○委員 いいですか。

○永松議長 はい。

○委員 私、今、市長がいみじくも言われた教員のことが一番気になりまして、というのは、今働き方改革だ、教員の労働時間が超過してどうだとかいう、かなり社会問題になっているところに、1つ教科が増えるということは負担が増えるということなので、国のほうも何か専科教員みたいな形で配置の手配が必要なんじゃないかなと思ったり、何かそういうので各市町村というか、教育委員会が声を上げていかないといけないのとか、そういうふうを考えたりしているところなんですけど、やっぱり今課長が、一人でも多くの専科教員というか加配を、花一匁の世界になるのでしょうか、手配して、負担の少ないような形が望ましいのかなと思います。

○永松議長 あれですね。クラブ活動に対するものも制限かけようとか、なるべくという、片方じゃ、また英語もやってねということになると結構厳しい、いろんな知恵も必要になってくる。英語をとにかくしゃべる環境、聞く環境、英語耳ができるまでのやっぱりずっといつも何か、私の知っている人なんかいつも英語の放送をずっと生で聞いて、それがずっと聞いているとだんだん意味がわかってくるという。そういう何というか、英語耳をつくるようなことも、歌を歌うとかということでもいいのでしょうか、ただ英語環境自体まだ杵築はないから、外人さんがいっぱい、来ることは来るけど、着物を着て着がえて。

あとよろしいですか、この英語の関係、外国語活動の関係。

それから、給食費の関係もあるんですけど、また、これからほかの市の状況も、それから児童・生徒にとってもいい方向で、今の方策から余り外れないように頑張ります。

それから、次に参りますけど、よろしゅうございますか。

○委員 はい。

○永松議長 (4)の教育立市宣言のこれまでの成果と今後の方向性について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長 昨日、教育立市宣言のお話も今日の議題になるということで連絡いただきましたので、夕べ間に合いませんでしたので、先ほど1枚物で用意させていただきました。これでちょっとお話をさせていただこうと思います。

教育立市を宣言した成果はということなので、趣旨に返らないとだめだなと思いましたが、杵築市発展のために家庭、地域、学校が連携し、市民一丸となって人材育成に取り組

まなければならない、これが趣旨です。ということは、最終的な部分は、杵築市発展だろうということになります。ですが、現時点でそこはなかなか成果の検証としては難しいというふうに考えます。

そういった目標に向かって取り組みは何かというと、簡単に言いますと、家庭、地域、学校が、家庭は家庭で、地域は地域で、学校は学校でというものもあるけれども、家庭と地域がとか、家庭と学校がとか、地域と学校が、家庭と地域と学校が、そういった考え方で一緒になって教育していく、そういった取り組みで最後は杵築市を発展させたい、こういった考え方でございます。現時点では杵築市発展というところまで行かないけれども、この3者が協働して教育をしていくことで、私たちが今いるところは杵築市を担う人材育成に取り組まなければならないですから、人材育成が進んでいるのか、ここのところがやっぱり問題かなと考えました。

その中で、まず取り組みができていのかどうかを考えなければ、連携し、一丸となって人材育成にという流れに乗っているのかどうか分からないので、学校教育課が持っている資料のものから該当するところを引き抜いてみました。家庭、地域の協働という考え方でいきますと、協働して進めているという考え方が100%できているぞという考え方がほぼ7割、全市的には7割ぐらいそういった考え方があります。それから、8割ぐらいが一緒に協働して進められているぞという考え方が30%ぐらい、そこまで行き着かない、80%も行き着かんぞというふうに考えておられる方が1%ちょっとあると、そのように考えていけば、家庭、地域、学校が連携し、市民一丸となってというところでは、協働が進みながらの取り組みは行われているだろうというふうに考えてよいと思います。

ただ、一緒にやりましょう、一緒にやりましょうというふうな声かけしているものじゃないよということになるので、具体的にはその下の四角の中に書いています各種プランを進めるときに、では読書の勧めの中で学校では何をする、家庭では何をする、家庭と学校では何をする、こういった考え方で協働しながら進めていく、こういうつもりで現在まで取り組んできているわけです。

それぞれの小さなこの四角の中に書いてあるものを3者が協働しながら進める中で、杵築市を担う人材は育ったのかと問われると、「・・・」としましたけども、今のところは何とも言えないと。ただ、育ちつつありますかと問われると、育ちつつありますという返事ができるかと思います。それは、教育をしていく上に一般的な見方として知の側面、徳の側面、体の側面、こういう見方がどうしても出てくると思うのです。別の言い方をすれ

ば、確かな学力、健やかな体、豊かな心、こういった考え方になろうかと思うのですが、この考え方で申しまして、各学校が立てているそれぞれの指標に対して100%達成したというのが、知の側面で言いましても達成できているというところがほぼ5割を切る、46%ですね。80%以上達成されているというのが46%ありますので、90%を超えている、徳の場合はこの2つで肯定的な回答でほぼ100%、体についてもそのようなになっている、そう考えると、プロセスではあるけれども、現在は育ちつつあるのかと言われれば、育ちつつあるというふうに考えてよいのではないかな、というふうに考えております。

左下の長四角の中に書いてある各種プランで進めておりますが、それについては今日間に合っております資料4で、各課が長四角の中で書いているのが、どのように進められているのかお示ししております。この一つ一つについて、恐らくそれぞれの課で成果ははっきりしているのだと思うのですが、私のところで言いますと、例えば学力の向上というのは、先ほどお話ししたようなことで間違いないと思いますし、それから30人学級の成果はどうなのかと言われれば、30人学級を持ち込んだおかげで小学校の成績が上がるのだとか、そんなことは言えると思いますけれども、詳細につきましては控えたいと思います。ざっとですが、以上です。

○永松議長 今話がありましたように、教育立市宣言をした関係ですね。それについて総括みたいな形で課長から話がありましたけど、これに関してご質問とかご意見とかございませんか。

私なんか市長になって5年目ですけども、スポーツとか、やっぱりよく市長室に訪ねてくるときに、小さな市ですけど、柔道とか剣道とかバスケット、バドミントン、いろいろな子供たちが全国大会に行きますとか、そういうことで、非常に指導者にも恵まれている、学校教育の面でも。今ゴールデンエージの子供たちは跳んだりはねたりという基礎的な運動能力が一番伸びるときにB&Gなんかの力も得ながら、そういうのを伸ばしていいなあと思いますし、それから指導しているのは、小学校、中学校、教師以外一つも教えてもらったことなかったけど。

今、杵築に帰ってくると、例えば重要伝統的建造物群の保存地区にもなったし、それから国の史跡で小熊山古墳と御塔山古墳という国のほうからすると宝物という指定も昨年2つできて、杵築市というのはすごくいいということを理解ができました。今、子供たちが子ども歴史探検隊というのをつくってもらって、もう4年目、丸4年たちましたので、

そういう子供たちを杵築が結構好きだと言ってくれるので、そういった地域に愛着を持って、それから勉強もいいのですが、勉強だけじゃなくて体力的にも伸びているという状況にもあるのかな、今課長が総括したように、子供たちは育ちつつあると思ってもいいのかなと。

ただ、もう一つ心配なのは、ここにあらわれない、学校に行けない子供たちとか、それからもちろん役に立つ、立たないが人間の価値を決めるのじゃなくて、生きてること自体でもう100%と、そういう教育を、そういうベクトルが必ず欲しい。でないと、1年半前にあった津久井やまゆり園のように、全く世の中の役に立たないという、19人も、19人を選んだのは、しゃべれない、意思表示ができない、もう全く施設で働く職員の苦勞の大もとはこの人たちだと。NHKで昨日か一昨日かやっていた、面会を何回も何回も求めて、やっと面会して手紙のやりとりをして、今でもその気持ちは変わらないと。

おおそうかと思って、私らも福祉の世界に乗っている人間にとっては、命があることだけでもういいも悪いもないと。命を大切にすること、他人の命を大切にすること、自分の命も大切にすること、相手を心で刺したりとか、えぐったりすること自体が一番人間として恥ずかしいことだ、いじめなんか特にそうですね。寄ってたかって何といたしますか、村八分のような形にしてしまって、別の面で溜飲を下げているとか、そういうふうになりたくなかったら、おまえもこれに入れとか、何か踏み絵のようにして、人間の価値が自分で自分の価値を認められないようになると。

それもやっぱりこの教育立市宣言という中で、命の大切さということは必要だし、県の職員なんて一番先に、これほどこの県もやるのですが、重症心身障害児の施設で、厚生労働省のキャリア組を行かせるのは重症心身障害児、全く寝たきりの子ですね、昔はそんなに長生きしなかった、そこにずっといると、それだけで全然違うのだということです。

だから、いろいろ考えることはすごく多くなる。今、重度の障害のある子は初めから施設で暮らして、施設で学校は支援学校に行つて、そのまま施設暮らしですから、そういう子供を見たこともない人が学校の先生になったり、親になったり、ドクターになったりする。そこも何か専門的なケアをするということ、高齢者は高齢者、障害のある人は障害のある人、分けてしまって、きっちりした人生を送れるように施設をとというけど、施設じゃあどんなことが行われているのか全然知らない。それは何か違うなという。いろんな仕事をしている、こういう仕事をしていると特に思うので、子供たちの教育の中にそういう重

度の障害のある人とかと触れ合う機会というのは是非欲しい。

重度の障害のある人が言っていましたけど、学校に車椅子で行ったりすると、「おいちゃん、どうして足がないの。」とか言おうものなら、先生がばあっと来て、だめだと言って怒る。いや、足がないところを見せてあげて、さわらせてあげたいのに、障害に対して非常に思いやりあふれていて、せっかくさわろうとか、知りたいとか、「おいちゃんどうしてしゃべれるの。」とか、「どうして手が使えないの。」、そこまで、そこに、入り口に立たせないというのはやっぱり教育的にもったいないということです。子供は子供の感性でぱっと見抜きますので、このおいちゃんはいいいいちゃん、おもしろいなど、でも歩けないのだなど、歩けないからだめなんじゃなくて、歩けないけど、このこともこのこともいっぱいできることがあるのだよということで、障害の重い人に会っただけではるかに教育的効果が高いのです。ところが、学校の先生が気を使って、そんな失礼なこと言ったらいけないと言う。そうじゃないよと、それはご本人が言っていました。確かにそうだなと思います。

そういうささいなことかもしれませんが、体験するということの大切さ、大人が知っていること、子供は知らないけどいずれ気がつくでしょう。いや気がつかないまま大人になって、お母さんになって、先生になったりする。そこら辺は是非こういう教育立市ということで、地域というのも、いろんな地域の中でいろんな施設があつたり、病院があつたり、苦しい難病になっている人もいるということ、小さいときからあえて知らせるといのは、ほかの市町村では多分行ってない。今、療育センターで先生と保健師もやらせているというのは、そこで生まれた命、今、着床前スクリーニングとって男女の産み分けもできるとか、障害のある人はもうはなから生まれないようにしてしまうという、一つそれでもいいというところもあるのです。ただ、そういう時代の流れもあるけど、あえて何かそういったところも経験させるというのはとても大事なことで、全部知った上で自分の判断をしてほしい、最初からこれは知らないでいい、見なくていいというような形はまずいなと思います。

底の深い人間になっていただけるとありがたいなと思います。そこら辺もいろんな地域の中にそういう障害のある人であるとか、いろんなご苦労されている人とか、そういう人たちのお話も聞く機会を得るといのはいいと思います。ハンセン病の人の話を聞いて、相当感動した覚えがありますので、是非いろんな面から人権を考えると、命を考える、教育立市宣言はそういったところも踏まえてくれるといいと思います。

○教育長 ちょうどこれを25年版、28年版、3年で見直しをやるということで、伝わっていていると思います。市長のほうは概要版と両方差し上げておりますが、概要版の12番、人権教育だけじゃなくて特別支援の子供とか、そういったのも一応入る予定です。3年ごとにこれを見直してくる、今度、1月29日に推進協議会があります。ここでまたご意見をいただきたいと思います。

○永松議長 この間、海外の女性、若い女性でオーストラリア人とアメリカ人の若い女の人が熊本県のイグサの栽培、あの体験に来ている。なぜと言ったら、もう大変な作業ですから、その大変な作業を体験する。自分たちはイギリスとか本国から移民で来て、筆舌に尽くしがたい苦勞をして水をくむとか、土地を耕すとか、その苦勞をして自分が今あるのだけど、昔の人の農作業とかどんなに大変だったろうというようなことで体験がしたい、お金を払ってするというから。

また、香港の高校生が大田に来て苗木を運んで泥だらけになって、喜々として、外からすると児童虐待じゃないかな、でもそういう体験をしたい、苦勞したいと。

いかに若い人たちが安心・安全な世界にどっぷりつかっているか、田園調布の若い出身の女の人がSWITCHインタビューというのに出ていたけど、非常に安心・安全なハイソサエティーな人が住む土地だけど、ここは自分の住むところでは本来はないと思った、何か違和感があったと、人工的な中で暮らしていると、これは違うでしょう。何か違うとって、田舎に行ったら相当安心する、一回も育ったことがないけど。

だからやっぱりいろんな価値観がある人が海外にも日本にもいるのだなと、そうすると、そういう今杵築が行っている農業体験みたいなものをいろいろ皆さん方が体験させることはいいと思います。そして、おじいちゃん、おばあちゃんの話聞く、汗を流す、協働でしないと済みませんのでね。そうすると出来る、出来ないじゃなくて、しななければならぬ仕事というのが必ずあるし、責任感にもなるし、役割を果たすことで居場所ができるということになりますので、そういった体験はここにいるだけでいろんな工夫ができるし、先達はたくさんいますので。

ありがとうございました。あとはいいですか。

あと、それから議題5、その他ですが、せっかくの機会ですから、何か委員の皆さん方からご意見があればと思うのですが、よろしゅうございますか。

また、さっき話をした、年1回というのはもったいないなあと思いますので、また総務課と話して、予算の話とか、というのは12月ぐらいから予算のほうの話になりますの

で、その前、できれば1学期が終わって、2学期が終わって、3学期が終わってとか、学期ごとでできるといいなと思いますけど、負担は総務課にかかりますので、総務課のほうがいいと言えばやりますけど、なら一応お返しをします。事務局から何かありますか。

○事務局 今、市長がおっしゃったような形で平成30年度については最低2回、3回ぐらいはしたいと思います。ちなみに、今回調べたところ、大分市が3回、宇佐市と国東市が2回、あとは、年1回のようなのですが、教育委員会は定期的にももちろんあるのでしょうけど、市長と忌憚のないご意見を交わしていただきたいと思います。情報共有もしたいと思いますので、2回ぐらいは最低でもさせていただきます。

それでは、以上をもちまして杵築市の総合教育会議を終了したいと思います。

長時間にわたってありがとうございました。

○永松議長 どうもありがとうございました。